

提 言 書

1 課題名 市民活動支援センター（仮称）について

2 提言内容

本市では、市民活動を支援する拠点の整備について、市民の意見を聞くため、市民会議「市民活動支援センター構想」部会を設置し、拠点の必要性と役割・運営等について協議を重ねてきた。ここにその成果を提言する。

(1)本市における市民活動が抱える課題

- ・本市には 200 を超える多くの市民活動団体があるが、相互の交流や情報交換等によるネットワークづくりや、自立支援のための助成金情報等を提供する支援体制が確立されていない。
- ・各団体とも後継者・新規加入者の確保に苦慮し、培ってきた技術・経験を継承していくことに困難を感じている一方で、市民活動を志す人が十分な情報を得ることができないでいる。
- ・新たに市民活動を志す人にとって、公民館等の既存の市有施設は利用目的や利用時間に制限があり、利用しにくいものとなっている。

これらの課題を解決し、市民活動を活性化するためには、以下の機能・役割を備えた「市民活動支援センター（仮称）」の設置が必要である。

(2)市民活動支援センター（仮称）の機能と役割

- ・団体間の交流や情報交換をする場を整備し、ネットワークを構築することで、個々の活動が活性化されるとともに、新しい活動の発生を促進していく。
- ・市民活動団体や新規の団体の育成のため、助成金情報等の提供及び申請のサポート体制、リーダー教育や研修体制を構築することで市民活動団体の基盤強化と自立支援を推進していく。
- ・情報の発信・受信の場にとどまらず、地域の課題などの情報が集約され、新たな市民活動が生まれる場となることが期待される。
- ・公民館等の有効活用も支援し、連携により市民活動を活性化する。

市民活動支援センター（仮称）は、これらの機能を満たすことで、多くの市民が関心を高め、広範な市民活動に参画できる機会を提供する。

(3)市民活動支援センター（仮称）の運営

- ・運営は自発的な団体により行うことが望ましいところであるが、市内で活動する市民活動団体はいずれも経済的な基盤が脆弱であるため、当面は行政の支援が必要であり、行政との連携は密に確保していく必要がある。
- ・施設は市が提供し、市民だれもが自由に使え、容易に集える便利な場所に設置する必要がある。
- ・機能を十分発揮していくには、人的ネットワークを持ち、意欲的に団体同士の交流を促進し、さらに、市民活動情報の収集発信に努めるなど市民活動に関して熱意がある人材を配置することが重要なポイントである。なお、その職務に見合うよう、待遇には十分な配慮が必要である。